

令和5年度第1回中央区清掃・リサイクル推進協議会（書面開催） 意見を集約したもの

開催日	令和6年3月4日（月） 書類送付
配布資料	（配布資料） 資料1 令和4年度ごみ量及び資源回収量について 資料2 中央区一般廃棄物処理基本計画2021の進捗状況について 資料3-1 ごみ排出実態調査の実施について 資料3-2 組成分析項目 資料3-3 中央区ごみと資源に関するアンケート調査票（案） 資料3-4 中央区ごみと資源に関する事業所アンケート調査票（案）
議事の概要	議 題 （1）令和4年度ごみ量及び資源回収量について （2）中央区一般廃棄物処理基本計画2021の進捗状況について （3）ごみ排出実態調査の実施について （4）その他
委員からの意見	別紙のとおり（委員から提出された意見書の各事項について、事務局が書面による集約と会議形式での回答を行った。）

委員からの意見

1 議題

(1) 令和4年度ごみ量及び資源回収量について

○委員

中央区の人口が増加しているのに対し、収集ごみ量が減少しているのは好ましい。

●区

区民のごみ減量の取組の結果であると思われます。今後も冊子「ごみと資源の分け方・出し方」等で、ごみ減量の周知を引き続き行ってまいります。

○委員

人口が増加しているが、収集ごみ量が年々減少しているのに対し、資源回収量は総体的に増加しているので、区民のごみ削減、リサイクル推進の意識と行動は増しているのではないかな。

●区

ご意見のとおり、こうした現状は、区民のごみ減量とリサイクル推進の意識の高さも起因していると思われます。今後も人口が増加する見込みですので、引き続き区民の意識向上のための普及啓発に注力してまいります。

(2) 中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の進捗状況について

○委員

啓発冊子 令和6年1月発行分が届きましたが、住人の意識づけに良いと思う。今後も新たな取組を続けて欲しい。

●区

ごみと資源の取扱いは、自治体によって異なることから、区民に本区のルール等を周知するため、啓発冊子を2年に一回作成し、全戸配布を行っております。区民の意識づけのため、今後も情報発信してまいります。

○委員

「ちゅうおう食べきり協力店」の登録店舗数が少ないが、周知・PR不足なのではないかな。

●区

登録店舗数が停滞しているため、区のイベントや飲食店を対象とした講習会など、あらゆる機会を通じて、この制度を周知してまいります。また、従来から行っております区のホームページでの店舗紹介についても、各店舗のインセンティブとなるようなPR記事を掲載することといたしました。

(3) ごみ排出実態調査の実施について

○委員

記入しづらかった。もっとわかりやすく、高齢者でも記入できるように、絵をつけたアンケートにして欲しい。

●区

記入しづらいアンケートとなり、お詫び申し上げます。実際のアンケートを作成する際は、受託事業者とよく協議し、わかりやすいアンケートとなるよう改善してまいります。

○委員

排出実態調査（家庭ごみ）の結果により、一軒家の個人宅とマンション居住者の処分方法の違い等がわかり、回収方法の簡略化等ができるようになるのではと期待しております。

●区

ごみ排出実態調査の結果がまだ出ていないので、委員のご期待（一軒家とマンション居住者の処分方法の違い等が判明し、回収方法の簡略化等ができるようになること）にお応えできるかわかりませんが、分析結果を踏まえ、検討してまいります。

(4) その他（ご意見・ご要望）

○委員

当区は人口増加が顕著であり、また事業者数も人口ほどではないものの、やはり増加傾向にある。よって、一般廃棄物処理の先行きは楽観できる状態ではない。ついては、「一般廃棄物処理基本計画」の徹底・推進をより一層図っていくことが、肝要であると考えます。

●区

ご意見のとおり、本区では年々人口が増加しているほか、事業所も集中していることから、一般廃棄物の増加が見込まれます。一般廃棄物処理基本計画の中で今後の一般廃棄物の発生量等を推計し、削減目標を掲げ、計画的に処理するとともに、一般廃棄物になるべく出さないようにするための施策を展開していくことが、大切であると考えます。

○委員

商店街、町会等ごみを出すときに、フタ付きのごみ箱で出すようにして欲しいのですが、区の方で条例としてできないか。ねずみの被害などの環境問題が出てきています。

●区

廃棄物を収納する容器の基準は、中央区廃棄物の処理及び再利用に関する規則第 21 条で、原則、フタ付きの容器とし、それが困難な場合は透明又は半透明の袋を用いることと、定めております。商店街、町会等から、ねずみ被害等の相談があった場合には、状況を確認させていただき、対応を検討してまいります。